薩摩川内市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

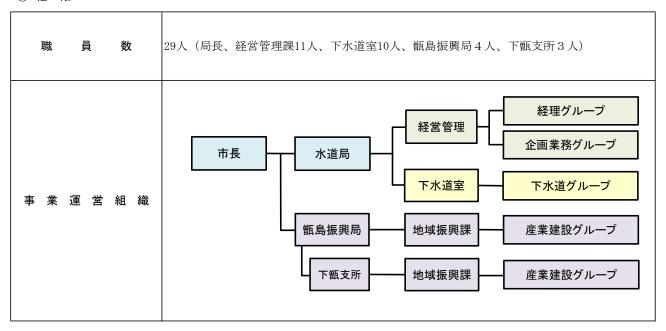
① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	平成16年度 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用		
処理区域内人口密度	10. 79人/ha	流域下水道等への接続の有無	無		
処 理 区 数	3 処理区(平良処理区・片野浦処理区・手打処理区)				
処 理 場 数	3箇所(平良浄化センター・片野浦浄化センター・手打浄化センター)				
広域化・共同化・最適化 実施状況		該当なし			

② 使 用 料

		îが基準として E用料体系とし		庭の使用料水準(使用量2	0㎡当たり3,000円)に基づ	き、	
		∓ ∓ □Ⅱ	甘土业人	従量料	4金			
		種別	基本料金	汚水量	金額			
				10㎡まで	62	円		
│一般家庭用使用料体系の │ 概 要 ・ 考 え 方				10㎡を超え20㎡まで	71	円		
似安于为人刀		一般汚水	1, 524F	20㎡を超え30㎡まで	81	円		
		一放乃小	1, 524	30㎡を超え40㎡まで	90	円		
				40㎡を超え50㎡まで	100	100円		
				50㎡を超える分	110	円		
業務用使用料体系の概要・考え方	同上							
その他の使用料体系の概要・考え方		該当なし						
条例上の使用料*2	令和 2	: 年度 2,8	54 円	実質的な使用料*3	令和2年度	3, 513	円	
(20㎡あたり)	令和3	年度 2,8	54 円	(20㎡あたり)	令和3年度	3, 511	円	
※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4	· 年度 2,8	54 円	※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3, 634	円	

③ 組 織



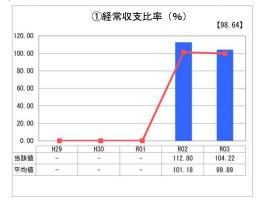
(2)民間活力の活用等

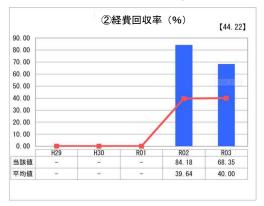
	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料の徴収や排水設備工事の受付等の窓口等関連業務 を民間事業者に委託している。 浄化センター等の維持管理業務を民間事業者に委託して いる。
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	浄化センターで発生する脱水汚泥は、川内汚泥再生処理 センターへ搬出し、土壌改良剤として再利用している。
貝 座 冶 用 の 状 流	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

1. 経営の健全性・効率性について

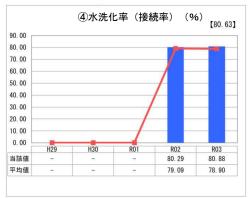
- ①経常収支比率は、100%を上回っているものの、使用料収入が少ないため、財源不足を一般会計からの繰入金により 財政支援を受け、経常利益を確保している状況である。
- ②経費回収率は、使用料収入で維持管理費を賄うことができていないため100%を下回っている。





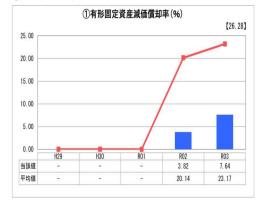
- ③汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均を下回っています。引き続き、維持管理費の削減や接続促進による有収水量の増加を図る必要があります。
- ④水洗化率は、全国平均や類似団体平均と同程度の数値となっています。引き続き、接続促進に努めていく必要があります。

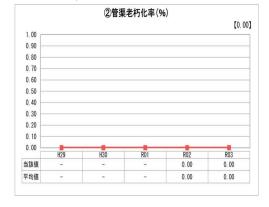




2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、全国平均や類似団体平均を下回っているため、他自治体に比べ、法定耐用年数に 近い施設が少ない状況であるが、一部の施設には耐用年数を超えているものもある。
- ②管渠老朽化率は、法定耐用年数を経過した管渠はないため0%である。





グラフ凡例

■ 薩摩川内市(当該値) ― 類似団体平均値(平均値) 【平均値】 令和3年度全国平

経常収支比率:使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えている

かを表す指標で、100%を超えている必要がある。 経費回収率:汚水処理に係る費用が下水道使用料の収益でどの程度賄えているかを表す指標。

汚水処理原価:有収水量1m³あたりにどれだけの費用が掛かっているかを表す指標。

水洗化率:区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標。

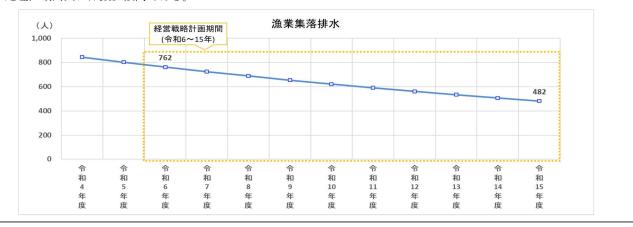
有形固定資産減価償却率:有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。耐用年数に対して取得からどの程度経過しているかを把握することが可能。100%に近いほど耐用年数に近づいていることを意味する。

管渠老朽化率:管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。

2. 将来の事業環境

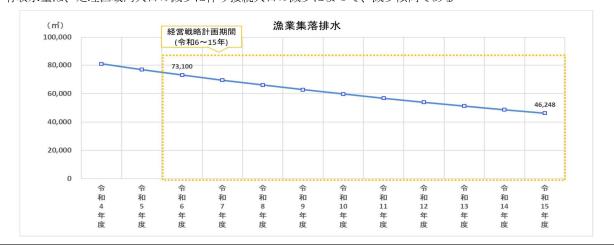
(1)処理区域内人口の予測

平成25年度から令和4年度までの人口変動実績及び国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)による将来推計 人口に基づく将来人口減少率を考慮し、処理区別に将来人口を推計した。 処理区域内人口は減少傾向である。



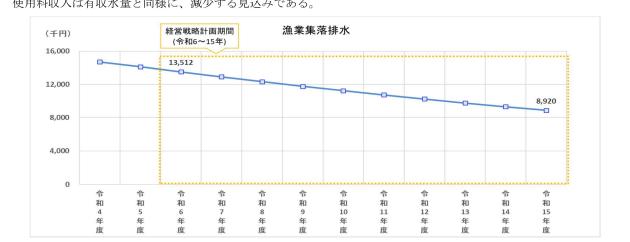
(2)有収水量の予測

有収水量は、接続人口に農業集落排水事業における1人あたりの有収水量実績(令和4年度)を考慮して推計した。 有収水量は、処理区域内人口の減少に伴う接続人口の減少によって、減少傾向である



(3)使用料収入の見通し

使用料収入は、下水道接続件数に基本料金及び水量区分別の従量料金実績を考慮して推計した。 漁業集落排水接続件数は、処理区域内人口に鹿児島県の平均世帯人員数(社人研)を考慮して推計した。 使用料収入は有収水量と同様に、減少する見込みである。



(4)施設の見通し

漁業集落排水施設の供用開始は、平良処理区と片野浦処理区が平成16年度、手打処理区が平成23年度に供用開始しました。最も供用開始が早かった、平良浄化センターと片野浦浄化センターは19年が経過してる。 施設の改築・更新は、令和6年度に機能保全計画を策定し、令和7年度から機能保全対策工事に着手する計画である。

(5)組織の見通し

今後は職員数の削減が予想されることから、適正な人員配置を確保するとともに、下水道の施設整備や公営企業会計の 運営に必要な専門知識の習得及び技術の継承に努め、職員の育成を行い、効率的な組織運営に努める。

3. 経営の基本方針

公共用水域の水質保全と更なる生活環境の向上を図るため、今後も生活排水の適正な処理を推進していく必要がある。 そこで、漁業集落排水事業の現状分析及び将来の事業環境を踏まえ、以下の2つの基本方針を設定する。

方針1 施設の適正な管理

(1) 老朽化施設の改築更新

漁業集落排水施設の持続的な機能確保と生涯費用の低減を図るため、機能保全計画に基づき、計画的な施設の 改築更新を行う。

(2) 維持管理の効率化

施設の適正な維持管理に努めるとともに、業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の効率化に努める。

方針2 下水道事業の経営の健全化

(1) 下水道への接続推進

下水道の役割や必要性の理解を深めるための啓発活動や接続補助金等の支援策の広報を強化することにより、接続率の向上を図り、さらなる収益の確保に努める。

(2) 維持管理費等の経費削減

予防保全や低コスト手法の導入により、維持管理費や建設改良費の縮減に努め、財源を確保することにより経営の健全化を図る。

4. 投資·財政計画(収支計画)

- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

機能保全計画に基づき、改築更新費用の平準化を図る。

1 機能保全計画に基づく改築・更新

令和6年度に機能保全計画を策定し、令和7年度から機能保全対策工事に着手する計画である。 平良浄化センターは令和8年度から令和9年度、片野浦浄化センターは令和10年度から令和11年度、手打浄化センターは 令和11年度から令和12年度に機能保全対策工事を計画している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

効果的な事業の実施により繰入金の抑制に努める。

1 下水道使用料

使用料収入は、人口減少の影響による需要量の減少に伴い、減少する見込みである。

2 一般会計繰入金

他会計補助金は、企業債償還利息及び減価償却費に要する経費を基準内繰入金として、収入不足の財政支援分を基準外繰入金として計上した。

他会計出資金は、企業債償還元金及び大型投資事業に要する経費を基準外繰入金として計上した。 基準外繰入となる財政支援分については、維持管理費等の削減に努め繰入額の抑制を図る。

3 国庫補助金

建設改良費のうち、国庫補助対象事業に対する国庫補助金を補助率50%で見込んだ。

4 企業債

建設改良費のうち、国庫補助対象事業の財源及び単独事業の財源として見込んだ(充当率:100%)。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間活力の活用】

窓口等関連業務委託

業務の効率化を図るため、下水道使用料の請求等の業務を民間事業者に委託している。

【動力費】

過年度の実績((管渠及び処理場費の動力費)に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【修繕費】

過年度の実績(管渠及び処理場費の修繕費)に物価上昇率を考慮して計上した。

【その他】

その他は、管渠費(動力費、修繕費除く)、処理場費(動力費、修繕費除く)及び総係費の直近の実績に物価上昇率や有収水量の変動率を考慮して計上した。

【減価償却費】

滅価償却費は、既存施設の減価償却費に加え、新規施設等を対象に定額法による償却計算の上、計上した。 新規分の償却期間は、構築物(管渠等)は50年、機械装置(設備等)20年とした。

【支払利息】

支払利息は、既存施設に係る企業債償還利息に加え、新規施設等に係る企業債償還利息を計上した。 新規分の利率は、構築物(管渠等)は元利均等、償還期間30年で2.1%、機械装置(設備等)は元利均等、償 還期間20年で1.8%とした。辺地債の利率は、元利均等、償還期間10年で1.3%とした。

【物価変動】

物価変動は過年度実績をベースに毎年1%の上昇を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「鹿児島県広域化・共同化計画」に基づいて、維持管理業務の共同化、 事務の共同化、人材育成・広報活動の共同化、災害対応の共同化について 検討する。
投資の平準化に関する事項	浄化センター等の改築・更新は、機能保全計画に基づき、平準化を図 る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の下水道使用料は、各セグメントで統一した料金体系としているため、使用料の見直しは、公共下水道事業の管渠等の整備が完了し、事業運営に係る必要経費の見通しが立った時点で検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	漁業集落排水事業が保有する資産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	浄化センターの設備の運転時間等を見直すことで、動力費の削減を図 る。
薬品費に関する事項	薬品等の調達方法等、経費削減の方法を検討する。
修繕費に関する事項	機能保全計画に基づく補助制度を活用した計画的な更新を行うことで、 一般財源による修繕費を抑制する。
委託費に関する事項	業務委託の内容や発注方式について検討し、維持管理の削減を図る。
その他の取組	該当なし

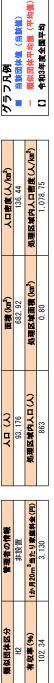
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 す る 事 項	毎年度の決算と投資・財政計画の乖離や取組内容の進捗状況等を検証し、翌年度 の経営に反映する。 評価・検証・改善はPDCAサイクルに基づき、実施する。 投資・財政計画の進捗管理を行い、5年後を目途に経営戦略の見直しを行う。
--	---

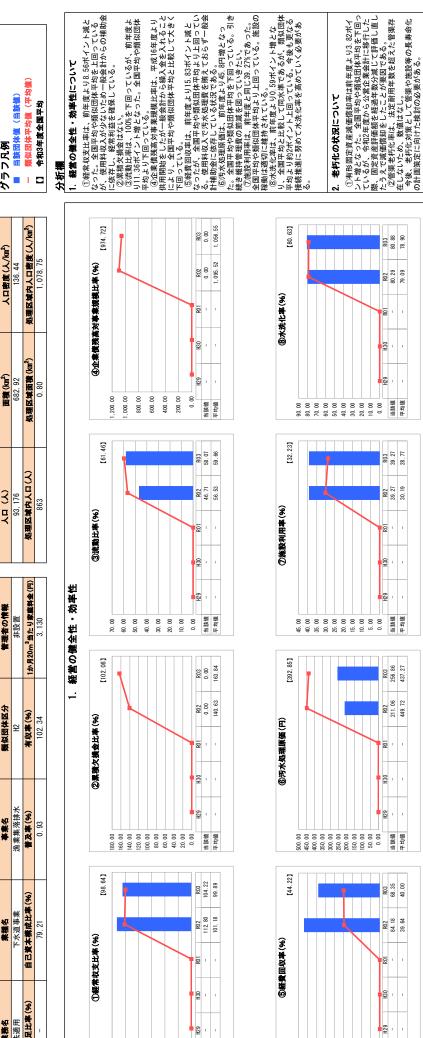
経営比較分析表(令和3年度決算)

鹿児	児島県 薩摩川内市						
	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報		⋜
	光廊用	下水道事業	漁業集落排水	A H	非設置		6
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m3当たり家庭料金(円)	処理	処理区が
	ı	79. 21	0.93	102.34	3, 130		

(건) 무	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
93, 176	682. 92	136. 44
処理区域内人口(人)	処理区域面積 (km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
863	0:80	1,078.75

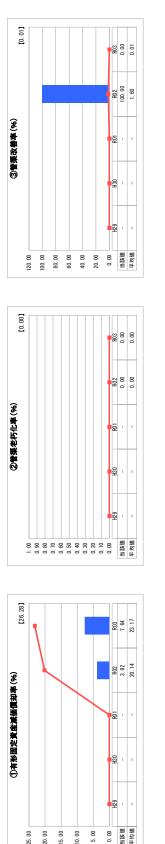






当職

80.00 60.00 40.00 20.00 0.0



2. 老朽化の状況

中成16年度より供用開始し、管渠や施設等の老朽 化は指んでいるが、今級に老坊に対策として管渠 や施設等の長寿命化の計画策定に向けた続射が必要 である。 経営企業会計に移行し、経営状況についてより明 確に形確出来るようになったことが、使用料の収 解華自上及び機関制派に取り組み、一般会計からの 財政支援の削削に努めるとともに、長寿命化計画に 基づき施設・設備及び管渠の計画的な更新及び整備 を行い、計画的な事業運営と安に移って

全体総括

88.00 70.00 80.00 80.00 70.00 70.00

職

投資·財政計画 (収支計画)

事業名:漁業集落排水事業		R4	R5	R6									(単位:千円)
中	英	前々年度	前年度	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		(決員額辺	★ 英 英	小型/牛展 	沪和8年 英	小和9年度 	令和10年度	小和二年度	令和12年度		令和14年度	う和15年度
1. 営業収	(X)	14,768	14,154	14,238	12,950	12,370	11,816	11,288	10,783	10,301	9,829	9,378	8,949
(1) 本 金 坂(1) 本 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	<u>ر</u> و		14,131	14,209	12,921	12,341	11,787	11,259					
	j E	09	23	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
2. 営業	坩	78,496	75,857	75,047	69,529	68,863	67,479	67,047				62,3	
助		41,289	40,717	39,914	35,118	35,274	35,517	35,826	37,021	37,509	37,431	37,315	37,201
10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	助品	41,289	40,717	39,914	35,118	35,274	35,517	35,826					
(2) 長期前受金属	2	37.029	34.975	34.974	34.252	33.430	31.803	31.062	31.062	29.379			24.111
入 (3) そ の の		178	165	159	159	159	159	159	159		159	159	159
収入	(O)	93,264	90,011	89,285	82,479	81,233	79,295	78,335		77,348			
	田	77,786	76,069	77,629	72,429	71,407	69,703	69,355	70,395				62,803
紀	割公												
制制制制	中												
7 0													
(2) 経	单	17,792	21,950	21,455	17,376	17,327	17,288	17,255		17,218		17,204	17,210
動	養	4,732	5,100	5,130	4,186	4,018		3,702	3,553		3		
	冥恵	486	1,/94	1,115	4/0	4/4	4/9	483	489	494	498	503	609
₽ N	₹	12574	15.056	15 210	12 720	12835	12 952	13070	13 190	13.312	13 434	13.558	
•	2 #	59 994	54 119	56 174	55.053	54 080	52 415	52 100					
型 無 型 利	無	6,735	6,408	6,291	5,061	4,837	4,603	3,991			3,086		2,628
出 (1)支 払 利	心	5,567	5,041	4,591	4,296	4,013	3,722	3,308					
(2) 2 0	争	1,168	1,367	1,700	765	824	881	683		789		068	938
	<u> </u>	84,521	82,477	83,920	17,490	76,244	74,306	/3,346			69,122		65,431
	i) (i	8,743	1,534	3,305	4,989	4,989	4,989	4,989	4,989			4,989	4,989
河河	<u>(</u> 9												
	(H)												
利益(又は純損失)	ᄗ	8,743	7,534	5,365	4,989	4,989	4,989	4,989					
越利益剩余金又は累積欠損		8,743	16,277	21,642	26,631	31,620	36,609	41,598	46,587	51,576	56,565	61,554	66,543
動 (M) (M) (M)	(C) 学		42,004	47,370	52,359	57,548	62,737	67,726					
の一	-		31 606	23 128	23.274	24 120	23 917	22 045	17 680		15480	14 150	
の方確設め	真		26,993	23,128	23,274	24,120	23,917	22,045		15,886			11,587
中中	人												
<u>つ</u> な。 **			4,606										
累積欠損金比率((1) ×100 (A)-(B) ×100	<u> </u>												
方財政法施行令第15条第1項により算定 会 ⊖ ⊼ E	した (L)												
業収益一受託工事収益 (A)-(B)	Œ	14.768	14.154	14.238	12.950	12.370	11,816	11.288	10.783	10,301	9,829	9.378	8.949
方 財 政 法 に よる 条 木 店 店 の ド 単) × 100)												
全化法施行令第16条により算定し令 かんかん こうしん	た (N)												
全化法施行規則第6条に規定す	8 6												
消 可 能 資 金 不 足													
全化法施行や第1/祭により昇足し業 の 規	た (L)												
健全化法第22条により算定した (N)/(P)×100) 資 金 不 足 比 率 ((N)/(b)×100)) × 100)												
経常収支比率		110.3%	109.1%	106.4%	106.4%	106.5%	106.7%	106.8%	106.7%	106.9%		1	107.6%
経費回収率		%9'.LL	%9.09	61.4%	71.2%	%0.89	64.9%	62.8%	29.8%	22.0%	54.3%	51.7%	49.2%
		-	-			•							

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資·財政計画 (収支計画)

23,172 14,150 14, 150 14, 150 14,150 3,748,440 37,201 37,201 単位:千円) 令和15年度 14, 150 単位:千円) 令和15年度 37,315 37,315 23,769 15,480 15, 480 15, 480 15,480 15, 480 3,762,590 令和14年度 令和14年度 37,431 24,383 13,048 3,949 41,380 3, 949 15,886 3,949 3,949 10,700 26, 586 22, 637 21,665 972 3.949 22, 637 3,778,070 令和13年度 令和13年度 5,446 42,955 5, 446 10,200 37,509 24,973 12,536 5,446 5,446 17,680 27,880 22, 434 434 3,793,956 5,446 令和12年度 21,507 令和12年度 927 22, 16,844 16,844 22,045 38, 945 37,021 25,005 12,016 16,844 53,865 16,844 16,844 16,900 20,565 1,536 3,811,636 22, 101 22, 101 令和11年度 令和11年度 27,479 63,305 27,479 27, 479 24,600 21, 038 2,236 35,826 24,346 11,480 27,479 27,479 23,917 48, 517 18,802 21, 038 3,833,681 令和10年度 令和10年度 13,908 7,500 7,500 28,908 28, 908 25,200 24,120 20, 412 1,609 20, 412 24,334 11,183 13,908 49,425 13,908 49, 320 18,803 3,857,598 35,517 令和9年度 令和9年度 25, 524 25,524 22,700 23,274 45, 974 10,524 10,524 45,798 7,500 10,524 7,500 20,450 19,068 1,382 20,450 3,874,218 24,663 10,611 令和8年度 令和8年度 7,500 23,128 35,118 37,645 7,500 2,527 15,200 17,527 17, 527 38, 328 20,801 20,101 700 801 3,889,992 25,097 10,021 2,527 2,527 令和7年度 令和7年度 20, 19,186 59,100 19,186 19,186 13,391 26,994 40, 385 21, 199 19,982 1,217 21, 199 3,905,620 25,791 14,123 19,186 本年度 本年度 19, R6 R6 前年度 決 算 見 込 40.717 15,328 56,045 15,328 15,398 15, 398 3,267 33,179 36, 446 21, 048 20,758 21, 048 3,932,614 14,490 15,328 2 26,227 290 度算込 信決民 年 、 R_5 R_5 19,098 19,438 19, 438 2,826 41,254 44,080 24, 642 24,416 24, 642 41,289 28,532 19,098 19,098 60,387 3,965,793 340 (決算) 前々年度 前々年度 輝 7 **R**4 悉
 企業債億適金

 他会計長期借入返還金

 他会計への支出金

 その他

 オープラー
祖 知 金 金 名 名 (V) 慎 债 金 金金金 補助金 費費 (E) – (F) Ξ 金金 缶 金 <u>@</u> Œ 助担入 ち資本費平準化 漠 設 改 良 ち 職 員 給 与 うち 基 準 内 繰 入 うち 基 準 外 繰 入 うち 基準 内繰入 うち 基準 外繰入 硘 硘 麼 度 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(A)のうち翌年度へ繰り 越さ (A) - (B)計 借 一 田福 補負 涨 雇売 事業名:漁業集落排水事業 餌 6 選 (都道府 倁 額 卅 肿 定資 머 **∜**IA 414 414 414 尔 尔 支分 对分 統計 K 債 典 世 田 〇他会計繰入金 劧 鈤 쇱 囲 Η 建う 全ラ 娯 삵 益 쌔 凶 M 纪 农 灬 本 的 玉田 414 \prec 資 資 ₩ 钇 닺 ₩ 坩 神 草 財 輔 ₩ 玄 恕 資 닺 包包 魺 ŲΠ

供用開始年月日 処理区域内人口 計算期間

平成 16 年 4 月 1 日 844人(令和4年度) 自令和6年4月 至令和11年3月

事業名:漁業集落排水事業

						収入の部		(0+ 10)/
						金	額	
項				目	最近1箇年	投資·財政計画	公費負担分	使用料対象収支
					間の実績	計上額(A)	(B)	(A) – (B)
/±		del		()()	千円	千円	千円	千円
使	用	科		(X)	14,708	12,503		12,503
受	託 工	事	収	益				0
そ		の		他	238	188		188
合				計	14,946	12,691	0	12,691

_						支出の部金	額	
項				目	最近1箇年 間の実績	投資·財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) – (B)
		給		料	千円	千円	千円	千円 0
	人件	諸	手	当				0
44	費	福	利	費				0
管渠費	修	-	繕	費	23	133		133
費	材		料	費				0
	路	面	復	旧 費				0
	委		託	料				0
	そ		Ø	他	911	918		918
小	•			計	934	1,051	0	1,051
	人	給		料				0
	件	: 諸	手	当				0
1.0	費	福	利	費				0
ポンプ場費	動		カ	費				0
プ	修		繕	費				0
曹	材		料	費				0
	薬		品	費				0
	委		託	料				0
	そ		<u>の</u>	他				0
小		1		計	0	0	0	0
	人	. 給		料				0
	件費		手	当				0
bn.		TE	利	費				0
処理場費	動		カ 4*	費	4,075	3,587		3,587
場	修		繕 料	費	433	471		471
費	材薬		品	費	000	070		0
	委		託	料	283	276		276
	安そ		の	他	10,172 841	11.000		
小	_		0)	計	15,804	11,833 16,167	0	11,833 16,167
-	Т	給		料	15,004	10,107	0	0
-	人件		手	当				0
般	貝	福	利					0
管	流			営費負担金				0
理	委		託	料	716			0
費			<u>の</u>	他	338	922		922
小	_			計	1,054	922	0	922
咨	支		払	利 息	5,567	3,986	3,986	0
資本費	減		償	却 費	59,994	53,964	53,964	0
費	企	業	債 取	扱 諸 費				0
小				計	65,561	57,950	57,950	0
合			計	(Y)	83,353	76,090	57,950	18,140

資 産 維 持 費 (Z) 使用料対象経費(Y)+(Z)

18,140 (X)/((Y)+(Z))*100=

<使用料水準についての説明> 現在の使用料水準では維持管理費を賄えていないため、使用料の改定を検討する。なお、使用料は他のセグメントと統一した料金体系とするため、改定は他のセグメントと調整の上、実施す る。

¹ 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。 2 起債債還額が減価債却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。